

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月28日

【事業年度】 第12期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

【会社名】 株式会社エニグモ

【英訳名】 Enigmo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03) 6894-3665 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03) 6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (千円)					2,858,336
経常利益 (千円)					216,988
当期純損失 ( ) (千円)					180,426
包括利益 (千円)					220,975
純資産額 (千円)					2,048,301
総資産額 (千円)					3,314,915
1株当たり純資産額 (円)					98.36
1株当たり 当期純損失金額( ) (円)					8.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					61.8
自己資本利益率 (%)					7.7
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					532,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					301,582
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					415,573
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,684,469
従業員数 (名)					60 〔9〕

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平均臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (千円)	851,719	1,439,710	1,823,538	2,285,971	2,721,297
経常利益 (千円)	206,304	592,134	855,613	1,200,126	369,095
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	246,627	377,382	523,778	708,750	25,723
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)			47,458	40,219	
資本金 (千円)	184,820	337,329	363,154	381,504	381,903
発行済株式総数 (株)	普通株式 14,974,000	普通株式 1,921,300	普通株式 4,090,000	普通株式 21,300,000	普通株式 21,321,000
純資産額 (千円)	631,253	1,313,653	1,893,781	2,649,505	2,197,684
総資産額 (千円)	1,125,475	2,386,630	2,966,529	4,142,085	3,438,615
1株当たり純資産額 (円)	42.16	68.37	92.59	124.34	105.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	16.65	21.89	25.94	33.64	1.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		18.32	23.34	33.07	
自己資本比率 (%)	56.1	55.0	63.8	64.0	63.9
自己資本利益率 (%)	50.1	38.8	32.7	31.2	1.1
株価収益率 (倍)		34.7	42.8	28.9	
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,041	1,063,616	508,849	1,124,184	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	786	711,957	132,994	245,361	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,378	298,495	49,042	34,841	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	939,169	1,592,244	2,019,028	2,933,769	
従業員数 (名)	38	40	40	42 [5]	45 [9]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。第9期の持分法を適用した場合の投資利益は発生しておりません。第12期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 平成24年4月21日付で普通株式10株につき1株とする株式併合、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第11期より、重要性が増したため、平均臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
8. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
10. 第12期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成16年2月	ショッピング・コミュニティサイトの運営を事業目的として、東京都港区南青山において株式会社エニグモを設立
平成17年2月	グローバル・ショッピング・コミュニティ「BuyMa(バイマ)」のサービス開始
平成17年5月	株式会社ジャフコ、ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社(現:ユニテッド株式会社)、オリックス・キャピタル株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成17年6月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成17年12月	個人ブログの情報発信力を活用したプロモーションシステム「プレスブログ」のサービス開始(広告事業開始)
平成18年3月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現:ソネット株式会社)に対して第三者割当増資を実施
平成18年3月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成19年1月	消費者参加型CM制作ネットワーク「filmo(フィルモ)」のサービスを開始
平成19年7月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成19年10月	DBJ事業投資株式会社(現:株式会社日本政策投資銀行)及び株式会社三菱東京UFJ銀行に対して第三者割当増資を実施
平成21年7月	財団法人日本情報処理開発協会(現:一般社団法人日本情報処理開発協会)より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
平成22年5月	本社を東京都港区南青山に移転
平成22年11月	グローバル・ショッピング・コミュニティ「BuyMa」からファッションを主軸としたソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」へサービスをリニューアル(注)
平成23年8月	「BUYMA」関連事業への経営資源集中に伴い、広告事業から撤退
平成24年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成24年12月	米国Image Network社と資本・業務提携
平成25年6月	韓国株式会社エニグモコリアに出資
平成25年7月	株式会社stulioに出資
平成26年4月	世界中の本をクラウドソーシングで翻訳、電子書籍化する「BUYMA Books(バイマブックス)」のサービス開始
平成27年2月	ロケットベンチャー株式会社を完全子会社化
平成27年10月	英語版「BUYMA(バイマ)」をリリース
平成28年3月	韓国株式会社エニグモコリアの転換社債を株式へ転換し連結子会社化

(注)「BUYMA」は、サービス名称表記を「BuyMa」から「BUYMA」へ変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エニグモ）、連結子会社1社（ロケットベンチャー株式会社）により構成されております。

当社グループの事業及び業務活動の内容は、当社が運営するソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を展開している「ソーシャルコマース事業」と、連結子会社ロケットベンチャー株式会社が運営する女子向けキュレーションメディア「4mee!」および「4yuuu!」を展開している「メディア事業」になります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）ソーシャルコマース事業

当社は、個人がパーソナルショッパー（商品の売り手）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を運営しております。

ソーシャル・ショッピングとは、商品を探す、または購入する過程で一般個人が介入し価値を提供する買物体験を表しますが、当社は世界中の個人のセンスで商品が発掘され、誰もがそれを買うことができ、さらにその体験をみんなで楽しむことまで可能にした、新たな買物体験を提供するサービスを目指しております。

「BUYMA」は、パーソナルショッパー業務（出品した商品の買い付け）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。

出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引をおこなうことができます。また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。

「BUYMA」は、服飾、美容、生活雑貨などのライフスタイル全般に広くかかわるアイテムを中心に平成17年2月よりサービスを開始いたしました。世界各国に居住しているパーソナルショッパーより、日本未発のアイテムや欠品アイテム、レアアイテムをはじめ、世界中のあらゆるファッションアイテムを入手できることを強みとして、サービスを拡大してきております。

平成28年1月現在で、世界125ヶ国で7.6万人以上のパーソナルショッパーにより、登録数7,300ブランド以上、一日あたり11,000品以上のアイテムが出品され、クロスボーダーに商品が集まっており、会員数は約300万人と多くのユーザーから利用されております。

また、「BUYMA」は、以下のような特徴を有しております。

#### 豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界125ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー7.6万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド7,300以上、一日あたり11,000品以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。

#### 在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界125ヶ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。

#### 価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。

#### リクエスト機能

会員は、7.6万人のパーソナルショッパーに欲しいアイテムの購入を依頼できるリクエスト機能を利用することができます。購入希望者は「BUYMA」に出ていないアイテムでも、リクエスト機能を利用することで購入することができます。アイテム名と型番を指定して出品を依頼することができ、金額や条件等の具体的要望を伝えて、パーソナルショッパーから提案を受けて購入することも可能となっております。

#### 決済システム

会員の皆様が安心して、安全にお取引することが可能な決済システムを採用しており、ユーザー同士が直接金銭をやりとりすることはなく、詐欺やトラブルを回避することができ、安心してご利用頂けるサービスとなっております。

#### 補償サービス

「BUYMA」では、「BUYMA」上の取引に対して、当社が間に入ることで充実した安心補償サービスを提供しております。基本サービスとして、全ての取引を対象として鑑定サービスを無料で提供しており、品質におけるトラブルや不安に対し、ユーザーは「本物保証制度」により鑑定サービス（無料 オプション）を利用することができます。さらに「あんしんプラス」（有料オプション）を付けることで「初期不良補償制度」および「紛失補償制度」ならびに「サイズが合わない」、「イメージと違った」といった場合に、一定の条件を満たした商品について、「BUYMA」が返品を受け付ける「返品補償制度」のサービスを利用することができます。

#### リセールサービス

平成27年11月25日より、中古品買取・委託販売サービス「ALL-IN」の提供を開始しております。「BUYMA」で購入し楽しんでいただいた商品を、「ALL-IN」で中古品買取・委託販売をいただき、還元額等を次回の購入原資に充てていただくことで、これまでよりも「BUYMA」をより効率的にお楽しみいただけます。会員登録、申込み、集荷配送、査定は全て無料であり、商品の対象ブランドは6,000以上、かつ、BUYMA取り扱い商品以外のアイテムも利用可能です。会員は事前に送られてくる箱にアイテムを入れるだけで、梱包・伝票記入などの煩わしい作業の必要がなく、受取配送業者に“玄関先で渡すだけ”の手軽な買取・委託販売サービスとなっております。また、会員は売買成約後の還元額（買取額・販売実績額）に加えて、還元額の5%分のBUYMAポイントを受け取ることができます。

#### 収益力

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。

当社は、「BUYMA」で取引されたアイテムの価格に応じて、下記の手数料をパーソナルショッパー及び購入者より受領し、利用手数料収入として売上高に計上しております。

対象ユーザー		手数料（消費税込）
購入者		決済システム手数料として出品価格の5.40%
		あんしんプラスオプション利用料として出品価格の1.44% 最低利用料金288円 (購入者がオプションの可否を選択できます。)
パーソナルショッパー	一般パーソナルショッパー	成約手数料として出品価格の7.56%
	プレミアム パーソナルショッパー	成約手数料として出品価格の5.40%
	法人ショップ	成約手数料として出品価格の5.40%～7.56% (3ヶ月間の取扱高実績により変動します。)

また、「BUYMA」における対象者別の機能の概要は以下のとおりです。

対象者	機能（注）1	機能の概要
全てのユーザー	出品アイテムの閲覧	アイテムを検索して閲覧することができます。 アイテムは「レディース」「メンズ」「ベビー/キッズ」「ビューティー」「ホーム」「スポーツ」の6カテゴリで構成されます。
	STYLE HAUS (スタイルハウス)	ファッションメディアを閲覧することができます。世界125カ国で活躍する7.6万人のパーソナルショッパーとのネットワークを活かした「BUYMA」ならではの、海外の最新ニュースや世界中のリアルなトレンドも掲載されており、記事にある商品を「BUYMA」で購入することも可能です。
会員（注）2	リクエスト	出品されていないアイテムを世界中のパーソナルショッパーにリクエストして探してもらうことができます。
	stylist (スタイリスト)	アイテムをセレクトしてスタイリングを公開し、ポイントを貯めたりユーザー同士でコミュニケーションを行うことができます。
	出品アイテムの購入	アイテムを購入することができます。 カートまとめ買いディスカウント機能でさらに効率良くショッピングが行えます。
	PREMIUM MEMBERS (プレミアムメンバーズ)	ポイント還元をはじめとした様々な特典を受けることができます。合計購入額に応じて3つのステージを設けており、ステージに応じてポイント還元率やクーポン割引等のサービス内容が変わります。
	ALL-IN (オールイン)	中古品アイテムを買取・委託販売することができます。還元額（買取額・販売実績額）に加えて、還元額の5%分のBUYMAポイントを受け取ることができます。
会員 (一般パーソナルショッパー・プレミアムパーソナルショッパー・法人ショップ)	出品	アイテムを出品して販売することができます。 通常の出品に加え、購入希望者からのリクエストに応じて「レスポンス出品」することも可能です。 一般パーソナルショッパー・プレミアムパーソナルショッパー及び法人ショップ登録後、当社で所定の審査を行い、約1週間以内に販売できるようになります。 プレミアムパーソナルショッパーとなるには当社独自の審査基準を通過する必要があります。
	パーソナルショッパーPOST	過去に購入した購入者や、ファン登録をしている購入者に対して、商品紹介やセール情報（優待セール・クーポン等）、トレンドやパーソナルショッパー活動状況を手軽に発信することができます。自身のセンスやライフスタイルなどを伝えることで、独自のプロモーションを行うことができます。

（注）1．「BUYMA」はパソコン/スマートフォンの各デバイス向けのブラウザで利用できます。また、パーソナルショッパーが販売した際の成約手数料、購入者が購入した際の決済手数料、あんしんプラスオプション利用料以外はすべて無料で利用することができます。

2．必要な会員情報を登録後、直ちに利用することができます。

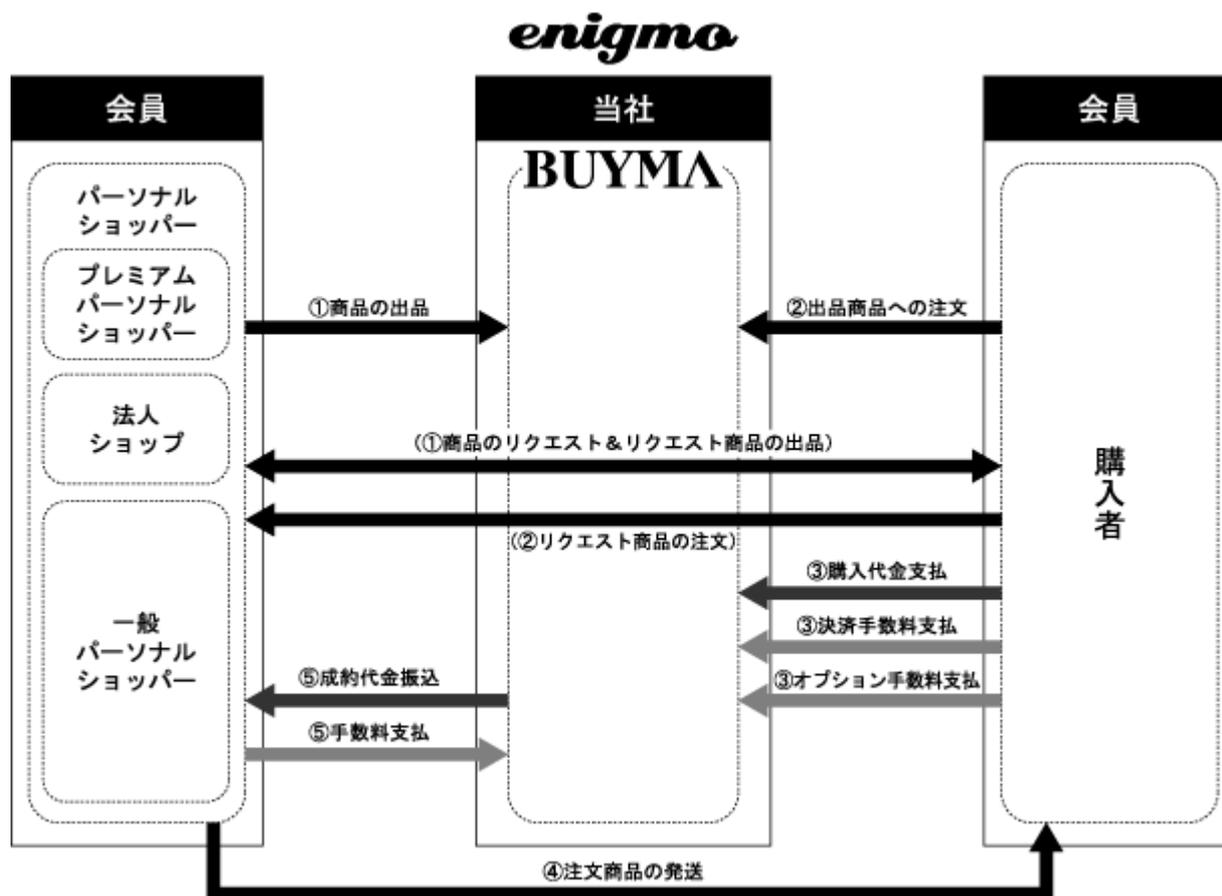
当社は、「BUYMA」における会員間の取引を拡大することにより、また、前述の各種サービスを提供することで、収益の向上を図っております。

また、「BUYMA」の世界展開として、平成27年10月1日に「英語版BUYMA」をリリース、さらに平成28年3月16日に韓国株式会社エニグモ코리아を連結子会社化し、同社がサービスを展開する「韓国語版BUYMA」（サービス名：BUYMA KOREA）の運営業務については日本本社が韓国株式会社エニグモ코리아より受託することとしたことで、いずれのサービスにつきましてもALL-JAPAN体制での展開を開始しております。なお、韓国株式会社エニグモ코리아の株式取

得につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご覧ください。

「英語版BUYMA」の特長としましては、従来の「BUYMA」が世界125カ国から日本という一方向の商品の流れ(N:1)のみでありましたのに対し、「英語版BUYMA」では世界のどこからでも商品を買うこと(N:N)ができます。また、現在「BUYMA」に出品中の商品に加えて、新たに日本の商品を世界へ発信することができ、出品数は10万品を超えさらに拡大しております。発送中のトラブル防止のため発送される商品にはすべてトラッキングが付されております。なお、補償等の各種オプションサービスについては、順次サービス範囲の拡大を検討してまいります。

[事業系統図]



(2) メディア事業

女子向けキュレーションメディア「4mee!」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuu!」等を軸としたメディアを運営しております。最新のトレンドを発信することで利用者を拡大し、メディアを広告媒体として位置付け、主に広告収入を売上高に計上しております。

4 【関係会社の状況】

平成28年1月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロケットベンチャー株式会社	東京都渋谷区	157百万円	メディア事業	所有 100.0	役員の兼任... 3名
(その他の関係会社) ソニー株式会社	東京都港区	858,768百万円	電気機器の製造 および販売業	被所有 24.0	役員の兼任... 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソーシャルコマース事業	45 (9)
メディア事業	15
合計	60 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45(9)	32.5	3.8	5,317,849

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

#### (1) 業績

当社グループは「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」および女子向けキュレーションメディア「4mee!（フォーミー）」並びに「4yuuu!（フォーユー）」を中心とした事業を展開しております。当事業年度（平成27年2月1日～平成28年1月31日）における国内消費動向につきましては、昨年の消費増税に伴う影響が薄れ、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に持ち直しの動きが一部でみられたものの、中国経済の減速や中東情勢の悪化等海外経済の不安定要因による先行きの不透明感から、依然として節約志向および選別消費志向を主流とする慎重な消費マインドが続いております。ファッションEC市場におきましては、事業者側によるオムニチャンネル戦略やファッション系スマートフォンアプリおよびキュレーションサービスの増加等を背景に、堅調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社グループは中期コミットメントの達成に向け、マスキャンペーンを中心とした「BUYMA」における「会員獲得施策」および「高ARPU施策」を推進するとともに、世界市場への進出の第一弾となる「英語版BUYMA」を平成27年10月1日にローンチし、ALL-JAPAN体制でのチャレンジを開始しました。また、リセール事業においては平成27年11月25日に株式会社アクティブソナーが運営するRECL0（リクロ）と業務提携をおこない、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN（オールイン）」を開始しました。さらに、BUYMA Android版アプリを平成27年12月2日にリリースし、より一層手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,858,336千円と順調に拡大した一方で、TVCM広告宣伝費の戦略的投下による一時的な影響により営業利益は219,670千円、経常利益は216,988千円となりました。また、「英語版BUYMA」のローンチに伴い、市場調査および実験的施策としての位置付けでありました米国株式会社Image networkへの投資事業が役目を終えたこと、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN（オールイン）」のサービスリリースに伴い「stulio」サービスをクローズしたこと及び、「韓国版BUYMA」を運営する出資会社である韓国株式会社エニグモコリアの社内基準に準じた投資有価証券評価損の一時的な発生により、当期純損失は180,426千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業におきましては、個人がパーソナルショッパー（商品の売り手）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした運営をおこなっております。

当連結会計年度におきましては、平成27年6月より開始した全国放映のTVCM「世界を買えるBUYMA」によって獲得した新規ユーザーおよび休眠会員のアクティブ化およびコンバージョン向上のため、多様なポイント施策を中心とした各種施策を展開しました。また、第4四半期には秋冬商戦へ向け、TVCMを含む各種プロモーションの準備や、パーソナルショッパー（出品者）との密な連携による出品数の拡充、社内インフラの強化をおこないました。さらに「英語版BUYMA」のローンチに向けた開発をおこなう一方で、各国における法務および商慣習等を含めた調査を網羅的に実施するなど、リスクマネジメントとサービスパフォーマンスを最適化するための体制構築に取り組んでまいりました。更に、より多くのユーザーに「BUYMA」をご利用いただけるよう、平成27年12月2日にAndroid版アプリをリリースしました。

以上の結果、会員数は3,004,769人（前期比34.4%増）、商品総取扱高は24,440,120千円（前期比18.2%増）、売上高は2,721,297千円と拡大した一方で、TVCM等の広告宣伝費の戦略的投下の影響により、セグメント利益は366,055千円となりました。

#### メディア事業

メディア事業におきましては、女子向けキュレーションメディア「4mee!」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuuu!」において、引き続き、利用者の拡大と定着を目的とした積極的な広告費および開発費への投

資を進めてきており、財務数値は順調に成長しております。

以上の結果、売上高137,271千円、セグメント損失は 146,835千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,684,469千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は532,824千円となりました。この主な増加要因は、投資有価証券評価損453,417千円および未払金の増加171,586千円等によるものであり、また、減少要因は、税金等調整前当期純損失178,837千円、預り金の減少62,130千円および法人税等の納税505,846千円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は301,582千円となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入1,200,000千円、定期預金の預入れによる支出900,000千円、子会社株式の取得による支出513,701千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は415,573千円となりました。これは自己株式の取得による支出415,604千円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績および受注実績

当社グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメント毎に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部	販売高（千円）	前年同期比（％）
ソーシャルコマース事業	2,721,265	19.0
メディア事業	137,071	
合計	2,858,336	

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社グループが対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

知名度の向上

サイトの安全性強化

取扱商品の拡充

競合他社への対応

優秀な人材の採用

経営管理体制の強化

ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図ると共に、ソーシャルファッションNo.1を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しさを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパー（商品の売り手）による安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社グループでは、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上および拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

知名度の向上

当社グループは、当社グループが運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社グループでは今後、更に積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社グループ自体の認知度向上を目指していく方針です。

サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及に連れて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社グループの強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、ENIGMO7を体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制のさらなる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(注) ENIGMO7とは当社の経営理念であり、内容は以下のとおりであります。

やんちゃであれ！

世の中に「仕掛ける」のは、予想外の行動をとるヤツ。既成概念を超えるヤツ。  
正論と予定調和が好きな大人にはなるな。他人の意見にひるむな。  
ガキのようにやんちゃなオトナでいよう。

仕事に美学を！

仕事に美学をもとう。ひとの真似をしない。誰かのせいにならない。言い訳をしない。  
仕事だからと割り切らずに、恋愛や人生とおなじように、自分がかっこいいと思うことを貫け。

本質を掴め！

ゴールにたどり着く意外な道筋、古いルールを破る新しいルール、不可能を可能にする「例外」。  
モノゴトの奥にある本質を掴めば、誰かがつくった決まりごと、難攻不落に見えた鉄壁も崩せる。

オープンに！

企んで駆け引きをするのは80年代。情報を操れる時代は終わった。  
今はフェアでオープンな人と企業が生き残る。バカ正直なくらい誠実で、ちょうどいい。

リアルを追い！

自分を誤魔化すことに慣れている人は、言葉にリアリティがない。企画に心がない。  
それでは人は動かない。むきだしの自分の心と身体で感じたリアルを、  
すなおに言葉にする。アイデアにする。それだけで人は動く。

結果にこだわれ！

結果は意志で引きよせるもの。「できれば」を「ぜったい」にするだけで、  
今やるべきことが見えてくる。過程や努力に甘えてはいけない。  
理屈よりも結果で語れるヤツのところに、チャンスも人も集まってくる。

限界をやぶれ！

自分の限界を決めているのは、自分自身。できないと諦めなければ、人はどこまでも成長する。  
エニグモの天井を破るくらいに、跳びあがれ。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) インターネット関連市場について

現在、当社グループはソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営を主力事業としており、当社グループの事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットショッピングサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、インターネット上で広告の配信などのオンラインマーケティング手法を提供するため、インターネット広告市場の拡大と普及に対して相関関係を有しております。近年インターネット広告市場は伸張しているものの、広告市場全般は景況に対して敏感に影響を受けることもあり、急激な景況の変化により、今後広告市場規模の成長が鈍化し、インターネット広告にもその影響が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) ビジネスモデルの変化について

当社グループが事業を展開するインターネット市場は、関連する技術及びビジネスモデルの変化が速く、スマートフォンやタブレット等を利用した新たなビジネスモデルが近年拡大しつつあります。インターネット事業者として、一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であります。変化に対応できず、既存サービス強化及び新サービス導入のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを適時かつ効果的に採用もしくは応用できない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) インターネット通信販売の法的規制について

当社グループの事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」、「古物営業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、違法出品等が多数発生し、社会問題等に発展する場合には、インターネット上の取引そのものを規制するような法律が制定される可能性があります。

当社グループは、関係法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っておりますが、関係法令の制定・改正に対応が間に合わない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 知的財産権について

当社グループは、運営するサイトの名称について商標登録を行っており、今後サイト上で新たなサービスの展開を行っていく際にも、関連する名称の商標登録を行っていく所存です。

一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、当社グループは第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を

理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報の管理について

当社グループは運営する各サービスにおいて、会員等の個人情報につきまして、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱に注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の醸成を行っております。なお、平成21年7月に一般社団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### (7) サイトの健全性の維持について

当社が提供するソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」においては、不特定多数の会員が独自に商品を選定し出品、また同様に不特定の会員同士が独自にコミュニケーションを図って売買取引を行っており、これらに係る行為においては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害及び関連法規への抵触が生じる危険性が存在しております。当社は、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として、以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を適宜モニタリングしており、「BUYMA」における健全性の維持に努めております。

しかしながら、サイト内における不適切行為の有無等を把握することができず、「BUYMA」内においてトラブルが発生した場合には、契約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

1. 法令又は本規約（プライバシーポリシーを含む）に違反する行為と表現
2. 本規約の精神に照らして不適切と当社が判断する行為と表現
3. 当社のご利用上の注意に反する行為と表現
4. 当社のサービス運営を妨げる行為と表現
5. 自分以外の人物を名乗る行為と表現
6. 他人の会員資格を利用して当社のサービスを利用する行為
7. 他人の権利及び利益を侵害する行為と表現
8. 青少年の心身に悪影響を与える行為と表現
9. 公序良俗に反する行為と表現
10. わいせつな行為と表現
11. 虚偽の表現
12. 他人が、理解することができなかつたり、誤解や混乱をする虞のある行為と表現
13. 他人のプライバシーを侵害したり、名誉を毀損したり、その他他人に精神的損害を与える行為と表現
14. 自身又は他人の詳細な個人情報（本名、住所、メールアドレス及び電話番号を含むあらゆる連絡先）を発信もしくは掲載する行為と表現
15. 他人に経済的損害を与える行為と表現
16. 他人に肉体的損害を与える行為と表現
17. 他人が迷惑や不快感を感じる虞のある行為と表現
18. 他人と紛争が生じる可能性のある行為と表現
19. 民族差別・人種差別を意識させるか又はそれらにつながる行為と表現
20. 倫理的視点で認められないと当社が判断する行為と表現
21. 当社の事前の書面による許可なく、当社サービス外のところで、商業目的で、当社が提供するあらゆるサービス、コンテンツ、情報、システム、機能、プログラム等の全部又は一部を利用する行為
22. 商業用の広告、宣伝を目的とした行為と表現
23. 当社が運営する以外のウェブサイトやリソースへリンクを貼る行為
24. 当社が運営する以外のウェブサイトやリソースのURLを書き込む行為
25. サービスを介さない直接取引の勧誘など、あらゆる勧誘活動の行為と表現（その示唆を含む）

26. 選挙運動に関するあらゆる行為と表現
27. コンピュータウィルスの送信など、コンピュータの機器や回線、ソフトウェア等の機能に悪影響を及ぼす行為
28. 当社が提供するサービスに繋がっているサーバーやネットワークに対して悪影響を及ぼす行為
29. 当社がサービスを提供する上で関係するあらゆるシステムに対して、不正にアクセスする行為
30. 当社が提供するインターフェイスとは別の手法を用いてサービスにアクセスする行為
31. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェアのセキュリティホールやエラー、バグ等を利用した行為
32. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等をリバースエンジニアリングや逆アセンブルなどの手法により解読する行為
33. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等の改ざん、修正等の行為
34. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等の複製、二次利用等の行為
35. その他、当社が不適切と考える行為と表現

(8) 出品者と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

BUYMAの出品者とBUYMAを見て購入した会員との間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該店舗の担当者から当該店舗へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、トラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスに対する評判の低下、または風評により業績に影響を与える可能性があります。

(9) システムトラブルについて

当社グループはインターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社グループ設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は当社グループの営業活動に重

大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ソーシャルコマース事業への高い依存度及び今後の競合について

当社グループの収益は、現状、主にソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営による収入に依存しております。当社は、世界中の全ての個人と個性のエンパワーメントを企業価値と考え、CtoCを基本としたソーシャル・ショッピング・サイトを運営するEC事業者として、商品流通の場の提供だけでなく、消費者及び出品者への情報発信を始めとする様々なサービスを提供することで、個人が持つ力を発揮できる環境の提供とその価値を最大化できるサービス運営を追求しております。この点において、当社はBtoCもしくはBtoBを基本とする他の一般的なファッションEC事業者とは一線を画しております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、他のアパレル商材のEC事業者のみならず、アパレルメーカー独自のインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の業務委託先に対する依存度の高さについて

当社は、商品購入者に対する取引代金の回収業務について、クレジットカード決済分をみずほファクター株式会社、株式会社ジェーシービー、株式会社クレディセゾン、楽天カード株式会社、三井住友トラストクラブ株式会社、ライフカード株式会社、アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.に、また、現金決済分を株式会社イーコンテキストに委託しております。現在これらの業務委託先との間で問題は生じておりませんが、今後両者における事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化等により、提携関係や取引条件の変更等があった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 業績の季節的変動について

当社グループの主力事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営事業において、ファッション市場では、一般に季節変化に応じて単価の低い春夏物需要にあたる4月～8月にかけて、他の月に比べて売上が低くなる傾向があり、単価の高い秋冬物需要にあたる9月～1月にかけて、売上が高くなる傾向があります。当社といたしましては、当該期間に海外ブランドにて実施されるセール情報や各種の企画等により、取扱件数の向上を図り、年間を通じて安定した収益の確保に努める考えであります。該当期間における販売動向が当社グループの通期業績に重要な影響を与える可能性があります。

(13) 為替の影響について

現状、当社グループの主力事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」は原則として取引は円建てで決済を行っております。そのため為替相場の変動による直接的な影響はございません。しかしながら、「BUYMA」で販売される商品は各出品者が海外等で独自に買付け、個々に価格設定を行っているサービスモデルであるため、急激な為替相場の変動は商品価格に影響を与える可能性があり、当社グループの業績及び財務状況にも影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投融資・新規事業展開にともなうリスクについて

当社グループは、事業の拡大のために、国内海外を問わず、子会社設立、合併事業の展開、買収等を行っていく可能性があります。これらの投融資は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があります。また、新規事業を開始する場合には、予期せぬ要因等により、計画通りに事業が展開できない可能性もあり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響や、新規事業が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ要因が発生した場合、投融資の回収ができず、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外の事業展開におけるリスクについて

当社グループのビジネスモデルは、国内のみならず海外においてもサービス展開を始めております。

今後、海外での事業展開が具体化したものの、その計画が予定通りに進捗しなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 消費者の消費動向について

当社グループの事業は、主にCtoCのEコマースを支援するサービスであるため、消費者の消費動向に対して相関関係を有しております。今後さらなる消費増税により、一般的には事前の駆け込み需要と事後の反動減があると言われており、これらの消費動向が当社グループの業績に短期的に影響を与える可能性があります。また、さらなる消費増税による個人消費支出の縮小により、国内景気が長期的に停滞することで国内Eコマース市場及びインターネット広告市場の成長が阻害された場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な中途採用及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 小規模組織であることについて

当社グループの組織体制は小規模であり、内部管理体制もそれに準じたものとなっております。今後、事業の拡大とともに人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実に図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) ソニー株式会社及びソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社との関係について

平成28年1月末現在、当社グループは、ソニー株式会社の持分法適用会社であり、ソニー株式会社は、当社株式の23.5%（潜在株式を含む）を保有するその他の関係会社に該当しておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。また、当社グループは、主にCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のソーシャル・ショッピング・サイト事業を展開する企業ではありますが、ソニー株式会社グループ内での競合関係は生じてないと認識しております。

1. 人的関係について

平成28年1月末現在、ソニー株式会社及びソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社より社外取締役1名を招聘しております。業務・管理両面から経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の提言を得ることを目的としているものであります。なお、当社グループと同取締役との取引関係はございません。

2. 取引関係

第12期連結会計年度において、当社グループとソニー株式会社との間に取引関係はございません。

ソニー株式会社は、今後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と同社との関係について重大な変化は生じないものと考えております。

しかしながら、将来において何らかの要因により、同社グループが経営方針や営業戦略等（当社株式の保有方針等を含む）を変更した場合、当社グループの事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権（ストック・オプション）について

平成28年1月末現在におけるストック・オプションによる潜在株式は、2,591,000株であり、発行済株式総数21,321,000株の12.2%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(21) 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

(22) 風評リスク

当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(23) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産合計は3,314,915千円となりました。

流動資産は2,721,840千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,984,469千円であります。

固定資産は593,075千円となりました。主な内訳は、のれん486,637千円であります。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は1,266,614千円となりました。

流動負債は1,266,614千円となりました。主な内訳は、預り金980,156千円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は2,048,301千円となりました。主な内訳は、資本金381,903千円、利益剰余金1,686,846千円であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当社グループは「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」および女子向けキュレーションメディア「4mee!(フォーミー)」並びに「4yuuu!(フォーユー)」を中心とした事業を展開しております。当事業年度(平成27年2月1日~平成28年1月31日)における国内消費動向につきましては、昨年の消費増税に伴う影響が薄れ、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に持ち直しの動きが一部でみられたものの、中国経済の減速や中東情勢の悪化等海外経済の不安定要因による先行きの不透明感から、依然として節約志向および選別消費志向を主流とする慎重な消費マインドが続いております。ファッションEC市場におきましては、事業者側によるオムニチャネル戦略やファッション系スマートフォンアプリおよびキュレーションサービスの増加等を背景に、堅調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社グループは中期コミットメントの達成に向け、マスカンペーンを中心とした「BUYMA」における「会員獲得施策」および「高ARPU施策」を推進するとともに、世界市場への進出の第一弾となる「英語版BUYMA」を平成27年10月1日にローンチし、ALL-JAPAN体制でのチャレンジを開始しました。また、リセール事業においては平成27年11月25日に株式会社アクティブソナーが運営するRECLO(リクロ)と業務提携をおこない、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN(オールイン)」を開始しました。さらに、BUYMA 안드로이드版アプリを平成27年12月2日にリリースし、より一層手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,858,336千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業におきましては、個人がパーソナルショッパー(商品の売り手)となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」を中心とした運営をおこなっております。

当連結会計年度におきましては、平成27年6月より開始した全国放映のTVCM「世界を買えるBUYMA」によって獲得した新規ユーザーおよび休眠会員のアクティブ化およびコンバージョン向上のため、多様なポイント施策を中心とした各種施策を展開しました。また、第4四半期には秋冬商戦へ向け、TVCMを含む各種プロモーションの準備や、パーソナルショッパー(出品者)との密な連携による出品数の拡充、社内インフラの強化をおこないました。さらに「英語版BUYMA」のローンチに向けた開発をおこなう一方で、各国における法務および商慣習等を含めた調査を網羅的に実施するなど、リスクマネジメントとサービスパフォーマンスを最適化するための体制構築に取り組んでまいりました。更に、より多くのユーザーに「BUYMA」をご利用いただけるよう、平成27年12月2日にアンドロイド版アプリをリリースしました。

以上の結果、会員数は3,004,769人(前期比34.4%増)、商品総取扱高は24,440,120千円(前期比18.2%増)、売上高は2,721,297千円となりました。

#### メディア事業

メディア事業におきましては、女子向けキュレーションメディア「4mee!」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuuu!」において、引き続き、利用者の拡大と定着を目的とした積極的な広告費および開発費への投資を進めてきており、財務数値は順調に成長しております。

以上の結果、売上高137,271千円となりました。

#### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は490,055千円となりました。売上原価の内訳は、ソーシャルコマース事業が475,952千円、メディア事業が14,103千円となっております。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,148,610千円となりました。これは主として、TVCM広告宣伝費の戦略的投下による広告宣伝費及び人件費となります。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、219,670千円となりました。

( 営業外収益、経常利益 )

当連結会計年度における営業外収益は、2,846千円となりました。これは主として、受取利息及び外貨預金の期末評価による為替差益となります。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、216,988千円となりました。

( 特別利益、特別損失及び当期純利益 )

当連結会計年度における特別利益は還付消費税等による93,993千円となりました。

一方、特別損失は、489,819千円となりました。これは、「英語版BUYMA」のローンチに伴い、市場調査および実験的施策としての位置付けでありました米国株式会社Image networkへの投資事業が役目を終えたこと、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN(オールイン)」のサービスリリースに伴い「stulio」サービスをクローズしたこと及び、「韓国版BUYMA」を運営する出資会社である韓国株式会社エニグモコリアの社内基準に準じた投資有価証券評価損の一時的な発生によるものです。以上の結果、税金等調整前当期純損失は178,837千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)及び過年度法人税等は、1,589千円であります。

以上の結果、当連結会計年度における当期純損失は180,426千円となりました。

( 4 ) キャッシュ・フローの分析

「 1 業績等の概要 ( 2 ) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

( 5 ) 経営戦略の現状と見通し

( 次期の見通し )

( 単位 : 百万円 )

	翌連結会計年度 ( 業績予想 )	当連結会計年度 ( 実績 )	当期実績比 ( % )
売上高	3,263	2,858	114.2
営業利益	1,001	219	456.1
経常利益	1,001	216	461.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	606	180	

平成29年1月期の連結業績予想につきましては、売上高3,263百万円(当期実績比114.2%)、営業利益1,001百万円(当期実績比456.1%)、経常利益1,001百万円(当期実績比461.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益606百万円を見込んでおります。

当社は「BUYMA」が持つ本質的な価値を高めることで確実に事業成長を継続して参りました。

特に今期は戦略的な投資を行うことで、新規会員獲得施策と高ARPU施策の双方で効果がでて、トレンドが切り替わり、成長が加速してきております。一方で、2013年3月に中期コミットメントを策定して以降、アベノミクスによる急激な円安による海外製品の価格高騰、消費増税の影響による国内消費の冷え込み等、急激に変化する外部環境の中、当社が中期コミットメントを策定した当初に想定していた成長速度には及ばない状況となっております。

このような実績と状況を鑑み、このタイミングでコミットメントの見直しをおこない、成長トレンドを維持し安定的な成長を続けるために、次期以降も引き続きサービス品質向上や機能開発への適切な投資をおこなってまいります。

戦略的投資と整理の年をおえたこのタイミングを転換点と捉え、中長期にわたり継続的に成長する企業となるべく、当初の中期コミットメントについては、達成時期を引き延ばし、第1目標としていた営業利益30億円、第2目標である営業利益50億円の突破を増収増益基調で目指してまいります。

なお、各セグメントにおける見通しは次のとおりであります。

ソーシャルコマース事業

BUYMA自体の価値をさらに高めることと、為替変動を含めた外部環境に強い事業構造へ変化していくための投資を継続しておこなってまいります。当期に獲得した認知を活用し、「知っているサービス」だからこそ有効な施策の展開による更なる新規会員の獲得と、新規・既存、パーソナルショッパー等、会員属性毎の会員満足度を向上させることにより取扱高拡大を図ります。さらに当連結会計年度で特別損益を計上した海外事業とリセール

事業につきましては、自社内での運営に切り替えることで、費用を適切にコントロールしながら、安定した収益の獲得を目指してまいります。

メディア事業

女子向けキュレーションメディア「4mee!」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuuu!」等を主軸としたメディア事業については、投資時期を終え、通期での黒字化を見込んでおります。

( 6 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

( 7 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は52,017千円であり、主としてソーシャルコマース事業におけるサーバーの購入によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社他 (東京都港区 他)	ソーシャル コマース事業	業務統括設備 及びデータセ ンター等	15,894	23,087	13,431	52,413	45(9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は27,494千円であります。  
4. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 国内子会社

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
ロケットベ ンチャー(株)	本社 (東京都 渋谷区)	メディア 事業	社内全般	8,840	1,618	0	10,459	15

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 事業所は建物を賃借しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会 社	本社他 (東京都 港区他)	ソーシャ ルコマー ス事業	サー バー機 器等	7,500		自己資金	平成28 年3月	平成30年 2月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力は業態の特性上判定が困難であるため記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,321,000	21,321,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	21,321,000	21,321,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第8回新株予約権(平成25年4月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,516	2,452
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,516,000	2,452,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	820	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月15日 至 平成35年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 担保権設定、その他の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。

- 平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
- 平成26年6月30日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
- 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (1) 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期(以下、「営業利益30億円達成期」という。)の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)の新株予約権を行使することができる。
- (2) 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書

- の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記(1)に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。
- (3) 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合(上記(2)に該当する場合は除く)、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。
- (4) 当社に適用される会計基準の変更等により、上記(1)乃至(3)で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記(1)乃至(3)の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- (5) 新株予約権者は、割当日以降に当社または当社が株式の全部又は一部を保有している会社(なお、保有割合は問わない)の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (8) 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- (9) その他の条件は平成25年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権（平成27年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	750	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,039	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月1日 至 平成37年4月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,039 資本組入額 520	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 担保権設定、その他の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 当社の平成28年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期(以下、「営業利益30億円達成期」という。)の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)の新株予約権を行使することができる。

(2) 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記(1)に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。

(3) 当社の平成28年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合(上記(2)に該当する場合は除く)、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。

- (4) 当社に適用される会計基準の変更等により、上記(1)乃至(3)で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記(1)乃至(3)の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- (5) 新株予約権者は、割当日以降に当社または当社が株式の全部又は一部を保有している会社(なお、保有割合は問わない)の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (8) 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- (9) その他の条件は平成27年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月2日 (注)1	普通株式 4,000	普通株式 14,169,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 120 第1種優先株式 -	184,670	普通株式 120 第1種優先株式 -	123,870
平成23年2月9日 (注)1	普通株式 5,000	普通株式 14,174,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 150 第1種優先株式 -	184,820	普通株式 150 第1種優先株式 -	124,020
平成23年10月19日 (注)2	普通株式 800,000	普通株式 14,974,000 第1種優先株式 800,000	-	184,820	-	124,020
平成23年10月20日 (注)3	第1種優先株式 800,000	普通株式 14,974,000	-	184,820	-	124,020
平成24年4月21日 (注)4	普通株式 13,476,600	普通株式 1,497,400	-	184,820	-	124,020
平成24年4月27日 (注)1	普通株式 119,000	普通株式 1,616,400	普通株式 5,950	190,770	普通株式 5,950	129,970
平成24年7月23日 (注)5	普通株式 120,000	普通株式 1,736,400	普通株式 96,600	287,370	普通株式 96,600	226,570
平成24年8月14日 (注)6	普通株式 23,200	普通株式 1,759,600	普通株式 7,920	295,290	普通株式 7,920	234,490
平成24年8月22日 (注)7	普通株式 25,800	普通株式 1,785,400	普通株式 20,769	316,059	普通株式 20,769	255,259
平成24年9月13日～ 平成25年1月31日 (注)8	普通株式 135,900	普通株式 1,921,300	普通株式 21,270	337,329	普通株式 21,270	276,529
平成25年2月1日～ 平成25年5月24日 (注)9	普通株式 123,000	普通株式 2,044,300	普通株式 25,681	363,010	普通株式 25,681	302,210
平成25年8月1日 (注)10	普通株式 2,044,300	普通株式 4,088,600	-	363,010	-	302,210
平成25年9月27日 (注)11	普通株式 1,400	普通株式 4,090,000	普通株式 144	363,154	普通株式 144	302,354
平成26年3月17日～ 平成26年5月29日 (注)12	普通株式 170,000	普通株式 4,260,000	普通株式 18,350	381,504	普通株式 18,350	320,704
平成26年8月1日 (注)13	普通株式 17,040,000	普通株式 21,300,000	-	381,504	-	320,704
平成27年2月4日～ 平成27年2月5日 (注)14	普通株式 21,000	普通株式 21,321,000	普通株式 399	381,903	普通株式 399	321,103

- (注) 1. 新株予約権(第1回、第5回(い))の行使による増加であります。
2. 第1種優先株式の取得請求権の行使による増加であります。  
ソネットエンタテインメント株式会社
3. 取得請求により自己名義株式となった第1種優先株式の消却による減少であります。
4. 株式併合(10:1)による減少であります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式)
- |       |        |
|-------|--------|
| 発行価格  | 1,750円 |
| 引受価額  | 1,610円 |
| 資本組入額 | 805円   |
6. 新株予約権(第2回(い)、第5回(あ))の行使による増加であります。
7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- |       |         |
|-------|---------|
| 発行価格  | 1,610円  |
| 資本組入額 | 805円    |
| 割当先   | 大和証券(株) |
8. 新株予約権(第1回、第2回(い)、第5回(あ)、第5回(い))の行使による増加であります。
9. 新株予約権(第2回(い)、第5回(あ)、第5回(い)、第6回、第7回)の行使による増加であります。
10. 株式分割(1:2)による増加であります。
11. 新株予約権(第6回、第7回)の行使による増加であります。
12. 新株予約権(第5回(あ)、第7回)の行使による増加であります。
13. 株式分割(1:5)による増加であります。
14. 新株予約権(第7回)の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	31	28	43	5	5,484	5,599	
所有株式数 (単元)		29,684	9,379	51,534	11,940	158	110,485	213,180	3,000
所有株式数 の割合(%)		13.9	4.4	24.2	5.6	0.1	51.8	100	

(注) 自己株式500,000株は、「個人その他」に5,000単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	5,000,000	23.5
須田 将啓	東京都港区	2,517,000	11.8
安藤 英男	東京都港区	1,725,000	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,308,800	6.1
五味 大輔	長野県松本市	1,000,000	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	784,800	3.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	656,900	3.1
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	375,000	1.8
田中 禎人	東京都杉並区	352,000	1.7
BNYM TREATY DTT 15	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286	298,100	1.4
計		14,017,600	65.9

(注) 上記のほか、自己株式が500,000株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,818,000	208,180	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	21,321,000		
総株主の議決権		208,180	

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エニグモ	東京都港区南青山一丁目26番 1号 寿光ビル	500,000		500,000	2.3
計		500,000		500,000	2.3

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第8回新株予約権（普通株式：平成25年4月26日取締役会決議）

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名及び当社使用人23名であります。

第9回新株予約権（普通株式：平成27年4月28日取締役会決議）

決議年月日	平成27年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社使用人 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社使用人15名、当社子会社取締役1名及び当社子会社使用人3名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年9月17日)での決議状況 (取得期間平成27年9月18日~平成28年2月28日)	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	415,380
残存決議株式の総数及び価額の総額		84,619
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		16.9

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	500,000		500,000	

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)		9,000	(注) 3 25,000 12,500	(注) 4 1,485	1,666
最低(円)		3,010	(注) 3 6,800 3,400	(注) 4 4,145 829	646

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
 2. 当社株式は、平成24年7月24日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。  
 3. 印は、株式分割(平成25年8月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。  
 4. 印は、株式分割(平成26年8月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	1,338	1,096	1,087	1,083	1,180	868
最低(円)	865	845	908	951	729	646

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	最高 経営責任者	須田将啓	昭和49年4月30日生	平成12年4月 株式会社博報堂入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社代表取締役 平成17年4月 当社代表取締役共同最高経営責任者 平成25年4月 当社代表取締役最高経営責任者 ( 現任 ) 平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	2,517,000
取締役	最高 執行責任者	安藤英男	昭和49年10月14日生	平成9年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社監査役 平成17年4月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役最高執行責任者 ( 現任 ) 平成25年7月 株式会社エニグモコリア 社外取締役 ( 現任 ) 平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	1,725,000
取締役	コーポレ ートオベ レーション 本部長	金田洋一	昭和53年8月19日生	平成13年4月 シートゥーネットワーク株式会社 ( 現イオンエブリ株式会社 ) 入社 平成16年7月 株式会社ビーワンフーズ ( 現エグザ クト株式会社 ) 入社 平成19年6月 同社経営企画室 室長 平成20年12月 同社スナックビス事業部 部長 平成22年10月 株式会社エニグモ 入社 コーポレートオペレーション本部 部長 平成24年2月 当社執行役員コーポレートオペレ ーション本部長 平成25年7月 株式会社エニグモコリア 社外取締役 ( 現任 ) 平成26年4月 当社取締役コーポレートオペレ ーション本部長 ( 現任 ) 平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社 社外監査役 ( 現任 )	( 注 ) 3	15,000
取締役		十時裕樹	昭和39年7月17日生	平成18年4月 当社社外取締役 ( 現任 ) 平成25年4月 ソネットエンタテインメント株式会 社 ( 現ソネット株式会社 ) 代表取締役執行役員 副社長 C F O 平成26年11月 ソニー株式会社グループ役員 ( 現任 ) 平成26年11月 ソニーモバイルコミュニケーション ズ株式会社代表取締役社長兼 C E O ( 現任 ) 平成28年4月 ソネット株式会社 代表取締役 執行役員社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		雨宮哲二	昭和22年1月27日生	昭和44年4月 福助株式会社入社 平成12年11月 同社執行役員チェーンストア事業部長 平成14年8月 同社執行役員ストッキング部長 平成17年2月 同社執行役員商品本部副本部長 平成19年2月 同社執行役員管理本部長兼人事総務部長 平成20年2月 同社執行役員社長付特命担当 平成21年5月 同社顧問 平成22年4月 同社退社 平成23年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役 (非常勤)		石本忠次	昭和48年10月9日生	平成13年4月 株式会社ドクターネット 財務担当取締役 平成14年10月 メンターキャピタル税務事務所所長 (現任) 株式会社メンターキャピタルFAS 代表取締役(現任) 平成17年1月 グッドマンジャパン株式会社 監査役 平成21年12月 クロスポイント・アドバイザーズ 株式会社 監査役(現任) 平成23年1月 当社監査役(現任) 平成25年1月 ユナイテッド株式会社 監査役 (現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)		西本強	昭和48年11月21日生	平成12年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所 平成14年12月 日比谷パーク法律事務所 (現第二東京弁護士会所属) 平成18年5月 米国コロンビア大学ロースクール 修士課程(LL.M.L)修了 平成18年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード 法律事務所 平成19年2月 ニューヨーク州弁護士登録 平成22年1月 日比谷パーク法律事務所パートナー 弁護士(現任) 平成23年1月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						4,262,000

- (注) 1. 取締役十時裕樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役雨宮哲二、石本忠次及び西本強は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成28年4月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年1月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は平成28年4月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年1月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。



## 八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

### 内部統制システム構築にかかる基本方針

- a. 当社並びに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社のすべての取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念：Mission Statement」「ENIGM07」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。

代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役および監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。

- b. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存および管理する。

当社並びに子会社の取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- c. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びに子会社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

リスク情報等については、各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- d. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、執行責任の明確化および業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。

当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(Mission Statement)、経営方針、中期経営計画および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社並びに子会社の各部門においては、「職務権限規程」および「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保する。

当社の取締役は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「報告事項」を定め定期的に報告を求める。

子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連会社管理担当取締役が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社に リスクマネジメントを行うことを求める。

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。

指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。

当社の取締役および使用人、又は子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

j. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針および別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、コンプライアンスについても、リスク管理委員会や、コーポレートオペレーション本部主導による説明会等で、コンプライアンスの考え方や法令遵守等、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

なお、リスク管理委員会は、全社におけるリスク情報の収集、分析及び評価を実施し、対応策の立案とリスク管理に関する実施事項の周知を目的として平成24年2月に発足いたしました。当社総務担当取締役が委員長となり、常勤役員、内部監査室長、各部門長で構成され、6ヵ月に1回開催しております。

今後もしリスク管理体制をさらに強化するため、整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

#### イ．内部監査

当社の業務遂行上の不正誤謬を未然防止し、経営の合理化に寄与することを目的とし、代表取締役直轄の機関として独立した内部監査室(内部監査室長1名)を設置しております。

内部監査にあたっては毎期内部監査計画を策定しており、当該計画に基づき全部門対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役宛に都度報告しております。

#### ロ．監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

#### ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査室長と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は奥見正浩氏及び江戸川泰路氏であり新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士8名その他9名であります。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役1名及び社外監査役3名は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

また、社外取締役1名は、随時、各部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、社外監査役3名は、随時、内部監査室長、各部門との情報交換や会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどしております。

なお、社外取締役である十時裕樹は、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の代表取締役、ソネット株式会社の代表取締役及びソニー株式会社のグループ役員であります。ソニー株式会社は当社の大株主（所有割合23.5%）であります。当社と同社との重要な営業上の取引はありません。社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外監査役1名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れもないため、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

#### 役員報酬等

##### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 （社外取締役を除く）	82,431	82,431	-	-	3
社外役員	9,000	9,000	-	-	4

（注）第12期連結会計年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

##### ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### 二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

##### 定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

##### 株主総会決議事項の内、取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1銘柄
-----	-----

貸借対照表計上額の合計額	1円
--------------	----

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,600	-
計	15,600	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	2,000
連結子会社	-	-
計	21,500	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外業務である財務デューデリジェンスに係る業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております

(3) 当連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成28年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,984,469
売掛金	124,457
繰延税金資産	54,116
未収還付法人税等	168,179
未収消費税等	176,640
その他	247,261
貸倒引当金	33,285
流動資産合計	2,721,840
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	24,734
工具、器具及び備品（純額）	24,706
有形固定資産合計	49,441
無形固定資産	
のれん	486,637
その他	13,449
無形固定資産合計	500,087
投資その他の資産	
繰延税金資産	9,462
その他	34,084
投資その他の資産合計	43,546
固定資産合計	593,075
資産合計	3,314,915
負債の部	
流動負債	
未払金	238,384
預り金	980,156
ポイント引当金	23,255
その他	24,818
流動負債合計	1,266,614
負債合計	1,266,614
純資産の部	
株主資本	
資本金	381,903
資本剰余金	391,474
利益剰余金	1,686,846
自己株式	415,380
株主資本合計	2,044,843
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	3,131
その他の包括利益累計額合計	3,131
新株予約権	326
純資産合計	2,048,301
負債純資産合計	3,314,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	2,858,336
売上原価	490,055
売上総利益	2,368,281
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,148,610
営業利益	219,670
営業外収益	
受取利息	2,039
為替差益	455
その他	351
営業外収益合計	2,846
営業外費用	
持分法による投資損失	5,320
その他	207
営業外費用合計	5,528
経常利益	216,988
特別利益	
還付消費税等	93,993
特別利益合計	93,993
特別損失	
固定資産除却損	<sup>2</sup> 937
減損損失	<sup>3</sup> 2,179
投資有価証券評価損	453,417
貸倒引当金繰入額	33,285
特別損失合計	489,819
税金等調整前当期純損失( )	178,837
法人税、住民税及び事業税	948
過年度法人税等	38,086
法人税等調整額	37,445
法人税等合計	1,589
少数株主損益調整前当期純損失( )	180,426
当期純損失( )	180,426

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	180,426
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	43,379
繰延ヘッジ損益	3,019
為替換算調整勘定	188
その他の包括利益合計	40,548
包括利益	220,975
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	220,975
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	381,504	798	391,075	1,861,952		2,635,330
当期変動額						
新株の発行	399	798	399			
持分法の適用範囲の変動				5,320		5,320
当期純損失（ ）				180,426		180,426
自己株式の取得					415,380	415,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	399	798	399	175,106	415,380	590,487
当期末残高	381,903		391,474	1,686,846	415,380	2,044,843

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,811	111	13,922	251	2,649,505
当期変動額					
新株の発行					
持分法の適用範囲の変動					5,320
当期純損失（ ）					180,426
自己株式の取得					415,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,811	3,019	10,791	75	10,716
当期変動額合計	13,811	3,019	10,791	75	601,203
当期末残高		3,131	3,131	326	2,048,301

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成27年2月1日  
至 平成28年1月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	178,837
減価償却費	12,702
減損損失	2,179
のれん償却額	25,612
貸倒引当金の増減額( は減少)	33,285
ポイント引当金の増減額( は減少)	17,447
受取利息及び受取配当金	2,039
投資有価証券評価損益( は益)	453,417
為替差損益( は益)	680
持分法による投資損益( は益)	5,320
固定資産除却損	937
売上債権の増減額( は増加)	49,812
たな卸資産の増減額( は増加)	968
未払金の増減額( は減少)	171,586
預り金の増減額( は減少)	62,130
その他	457,037
小計	29,017
利息及び配当金の受取額	2,039
法人税等の支払額	505,846
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>532,824</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	900,000
定期預金の払戻による収入	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	37,314
投資有価証券の取得による支出	44,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 513,701
その他	6,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>301,582</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
新株予約権の発行による収入	75
自己株式の取得による支出	415,604
その他	43
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>415,573</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	680
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,249,299
現金及び現金同等物の期首残高	2,933,769
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,684,469

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ロケットベンチャー株式会社

当連結会計年度において、ロケットベンチャー株式会社を全株式の取得により連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、Image network Inc.は、第三者割当増資により当社持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社ロケットベンチャー株式会社の決算日は11月30日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    其他有価証券

    時価のないもの

        移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建        物        8年～50年

    工具器具備品    3年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

「BUYMA」サービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 )を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,110千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
給料手当	293,346千円
広告宣伝費	1,206,350千円
計	1,499,697千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
ソフトウェア	933千円
その他(工具、器具及び備品)	3千円
計	937千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品	23
ロケットベンチャー株式会社 (東京都渋谷区)	事業用資産	建物付属設備	2,155
合計			2,179

当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産について個々の物件単位でグルーピングをしております。その結果、故障機器処分および子会社移転に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		72,615千円
組替調整額		7,480千円
税効果調整前		65,135千円
税効果額		21,755千円
その他有価証券評価差額金		43,379千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		4,504千円
組替調整額		千円
税効果調整前		4,504千円
税効果額		1,484千円
繰延ヘッジ損益		3,019千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		188千円
その他の包括利益合計		40,548千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,300,000	21,000		21,321,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 21,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		500,000		500,000

(変動事由の概要)

平成27年9月17日の取締役会の決議による自己株式の取得 500,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回ストック・オプション(平成25年5月1日付与)としての新株予約権					251	
	第9回ストック・オプション(平成27年5月1日付与)としての新株予約権(注)					75	
合計						326	

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
現金及び預金	1,984,469千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	300,000千円
現金及び現金同等物	1,684,469千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにロケットベンチャー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	106,057千円
固定資産	5,058千円
のれん	512,250千円
負債	23,569千円
株式の取得価額	599,796千円
現金及び現金同等物	86,094千円
差引：取得のための支出	513,701千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち非上場転換社債については、定期的に発行体(関係先企業)の財務状況を把握してリスクを管理しております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,984,469	1,984,469	
(2) 未収還付法人税等	168,179	168,179	
(3) 未収消費税等	176,640	176,640	
資産計	2,329,288	2,329,288	
(1) 未払金	238,384	238,384	
(2) 預り金	980,156	980,156	
負債計	1,218,540	1,218,540	
デリバティブ取引( )	4,677	4,677	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収還付法人税等、及び(3) 未収消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,984,469			
合計	1,984,469			

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券関係

当連結会計年度において、非上場株式及び非上場社債について453,417千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式及び非上場転換社債の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(平成28年1月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引  買建  米ドル	外貨建予定取引	188,176		4,677
	合計		188,176		4,677

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提供された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第7回新株予約権 平成23年1月26日
付与対象者の区分及び人数	
株式の種類及び付与数	
付与日	平成23年1月28日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年2月1日～平成33年1月25日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成28年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。
- (注)3. 平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。
- (注)4. 平成26年6月30日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日をもって普通株式1株を5株に分割しております。
- (注)5. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役もしくは従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は当社が日本国内の金融商品取引所に株式を上場した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第8回新株予約権 平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 24名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,516,000株
付与日	平成25年5月1日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年3月15日～平成35年3月14日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成28年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。
- (注)3. 平成26年6月30日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日をもって普通株式1株を5株に分割しております。

決議年月日	第9回新株予約権 平成27年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社使用人 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株
付与日	平成27年5月1日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年5月1日～平成37年4月29日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成28年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日	第8回 新株予約権 平成25年4月26日	第9回 新株予約権 平成27年4月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		2,516,000	
付与			75,000
失効			
権利確定			
未確定残		2,516,000	75,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,000		
権利確定			
権利行使	21,000		
失効			
未行使残			

(注) 平成24年4月21日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合、平成25年8月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び平成26年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日	第8回 新株予約権 平成25年4月26日	第9回 新株予約権 平成27年4月28日
権利行使価格(円)	38	820	1,039
行使時平均株価(円)	932		
付与日における公正な評価単価(円)		1株につき10銭	1株につき1円

(注)平成24年4月21日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合、平成25年8月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び平成26年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、平成23年1月26日決議のものについてはディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。その他のものにつきましてはディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

なお、当連結会計度において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性(注1)	73.55%
満期までの期間(注2)	10年
予想配当利回り(注3)	0%
無リスク利子率(注4)	0.41%

(注)1. 「企業会計基準適用指針第11号ストック・オプション等に関する会計基準の適用方針」の取扱いに準じて、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：上場日から評価基準日までの期間

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 割当日は平成27年5月1日であり、権利行使期間は平成28年5月1日から平成37年4月29日までであります。

3. 平成27年1月期の配当実績によります。

4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成37年3月20日の長期国債338の流通利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
(繰延税金資産)	
ポイント引当金	7,688 千円
未払家賃	182 千円
一括償却資産償却超過額	536 千円
ソフトウェア	8,926 千円
貸倒引当金	10,738 千円
繰越欠損金	62,021 千円
繰延税金資産小計	90,091 千円
評価性引当額	10,738 千円
繰延税金資産合計	79,353 千円
(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	1,546 千円
未収事業税	14,229 千円
繰延税金負債合計	15,775 千円
繰延税金資産の純額	63,578 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年2月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年2月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.86%に、平成31年2月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%に変更されます。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ロケットベンチャー株式会社

事業の内容 女子向けキュレーションサービス

企業結合を行った主な理由

女子向けキュレーションサービスを手掛けるロケットベンチャー株式会社は、20代女性をターゲットにした「4mee! フォーミー」や感度の高い主婦・ママをターゲットにした「4yuuu! フォーユー」というキュレーションメディアを運営しており、当ジャンルにおいて高い実績を有しております。

当社は同社の子会社化を機に、「BUYMA」と「4mee!」、「4yuuu!」の連携を強化し、キュレーションサービスとイーコマースを融合することで、ユーザーが最新のトレンド情報やお気に入りの情報をリアルタイムに得られるだけでなく、そこから自分の嗜好に合った本当に欲しい物が見つけれられるという新しい購買体験を提供してまいります。

さらに、既に中国語でのサービス展開を始めている同社が持つノウハウとBUYMAが持つ世界的な品揃えと信頼性をあわせることで、中国語圏を中心としたイーコマースのアジア展開を加速させてまいります。また、同社はメディア事業としても高い成長性を有しており、当社との連携により収益力を強化することで、平成28年1月期における収益化を見込んでおります。

企業結合日

平成27年2月10日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、ロケットベンチャー株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成28年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付したロケットベンチャー株式会社の普通株式の時価	599,796千円
取得原価		599,796千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,992千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

512,250千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び受け入れた負債に配分された純額を上回っていたため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106,057千円
固定資産	5,058千円
資産合計	111,116千円
流動負債	23,569千円
負債合計	23,569千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ファッションECサイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした運営を行っている「ソーシャルコマース事業」、女子向けキュレーションメディア「4mee!（フォーミー）」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuuu!（フォーユー）」を中心とした運用を行っている「メディア事業」をセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソーシャル コマース事業	メディア事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,721,265	137,071	2,858,336		2,858,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	200	232	232	
計	2,721,297	137,271	2,858,569	232	2,858,336
セグメント利益又は損失 ( )	366,055	146,835	219,220	450	219,670
セグメント資産	2,683,972	630,943	3,314,915		3,314,915
その他の項目					
減価償却費	11,897	805	12,702		12,702
のれんの償却額	25,612		25,612		25,612
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,362	11,204	50,567		50,567

(注) 1. セグメント利益の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャル コマース事業	メディア事業	計		
減損損失	23	2,155	2,179		2,179

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャル コマース事業	メディア事業	計		
当期償却額	25,612		25,612		25,612
当期末残高	486,637		486,637		486,637

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	98.36円
1株当たり当期純損失金額	8.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
当期純損失(千円)	180,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失(千円)	180,426
普通株式の期中平均株式数(株)	21,270,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年4月26日 取締役会決議の第8回新株予約権 普通株式 2,516,000株 平成27年4月28日 取締役会決議の第9回新株予約権 普通株式 75,000株 これらの詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(ストック・オプション関係)に記載のとおりです。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成28年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,048,301
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	326
(うち新株予約権)(千円)	(326)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,047,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,821,000

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社エニグモ코리아(以下「エニグモ코리아社」)の転換社債を株式転換し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 株式取得(子会社化)の理由

平成25年6月10日以降、BUYMA KOREAの運営を目的として、エニグモ코리아社の第三者割当増資及び転換社債を引き受け、資本提携しております。

今般、資本提携を行う中で、当初見込んでいた効果をより確実かつ迅速にするために当該社債の株式転換を実施し、同社を子会社化することといたしました。これにより事業運営に関する連携を一層強化し、韓国市場におけるサービス拡大に向けた各種施策の展開に注力してまいります。

(2) 株式取得の相手先

被取得会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社エニグモ코리아
本店所在地	大韓民国ソウル市麻浦区浅浦大路109 O棟-2601
代表者の氏名	代表執行役 飯田純房
事業の内容	ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA KOREA」の運営
資本金	117,000千KRW
設立年月日	平成25年4月4日

(4) 株式取得の時期

平成28年3月16日

(5) 取得する株式の数、取得原価及び取得後の持分比率

取得株式数	198,300株 (議決権の数 : 198,300個)
取得原価	転換社債の引受価額 1,983,000千KRW 当該社債については、当期末時点で減損処理をしており、取得原価は0千円(備忘価格を含む)となります。
異動後の所有株式数	200,000株 (議決権の数 : 200,000個) (所有割合 : 95.24%)

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	571,023	1,198,170	1,888,328	2,858,336
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円)	249,480	63,385	6,428	178,837
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失 金額(千円)	140,292	61,485	34,855	180,426
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	6.58	2.88	1.63	8.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	6.58	9.46	1.25	6.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,533,769	1,897,824
売掛金	60,352	93,221
前渡金	27,172	44,774
前払費用	4,793	31,228
繰延税金資産	24,318	54,116
未収還付法人税等	-	168,333
未収消費税等	-	172,216
立替金	8,987	164,017
その他	330	5,648
貸倒引当金	-	33,285
流動資産合計	3,659,725	2,598,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,099	15,894
工具、器具及び備品	5,873	23,087
有形固定資産合計	22,972	38,982
無形固定資産		
ソフトウェア	3,815	13,431
その他	18	18
無形固定資産合計	3,833	13,449
投資その他の資産		
投資有価証券	307,620	-
関係会社株式	123,097	703,890
関係会社社債	-	49,898
繰延税金資産	-	9,462
敷金及び保証金	24,835	24,835
投資その他の資産合計	455,553	788,086
固定資産合計	482,360	840,518
資産合計	4,142,085	3,438,615
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	51,198	229,056
未払費用	8,696	7,759
未払法人税等	307,750	-
未払消費税等	72,242	-
預り金	1,041,522	978,016
ポイント引当金	5,808	23,255
その他	1,013	2,842
流動負債合計	1,488,231	1,240,930
固定負債		
繰延税金負債	4,348	-
固定負債合計	4,348	-
負債合計	1,492,580	1,240,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,504	381,903
新株式申込証拠金	2,798	2

資本剰余金		
資本準備金	320,704	321,103
その他資本剰余金	70,371	70,371
資本剰余金合計	391,075	391,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,861,952	1,836,229
利益剰余金合計	1,861,952	1,836,229
自己株式	-	415,380
株主資本合計	2,635,330	2,194,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,811	-
繰延ヘッジ損益	111	3,131
評価・換算差額等合計	13,922	3,131
新株予約権	251	326
純資産合計	2,649,505	2,197,684
負債純資産合計	4,142,085	3,438,615

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	2,285,971	2,721,297
売上原価	400,593	475,952
売上総利益	1,885,377	2,245,345
販売費及び一般管理費	2 689,299	2 1,879,257
営業利益	1,196,078	366,087
営業外収益		
受取利息	2,013	2,032
為替差益	1,861	470
講演料、原稿料等収入	135	221
業務委託収入	-	500
その他	37	13
営業外収益合計	4,048	3,238
営業外費用		
支払手数料	-	207
その他	-	23
営業外費用合計	-	231
経常利益	1,200,126	369,095
特別利益		
新株予約権戻入益	6	-
還付消費税等	-	93,993
特別利益合計	6	93,993
特別損失		
固定資産除却損	-	937
投資有価証券評価損	29,999	453,417
貸倒引当金繰入額	-	33,285
特別損失合計	29,999	487,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,170,133	24,551
法人税、住民税及び事業税	462,937	530
過年度法人税等	-	38,086
法人税等調整額	1,554	37,445
法人税等合計	461,382	1,171
当期純利益又は当期純損失( )	708,750	25,723

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費	1	4,146	1.04	3,648	0.77
経費		396,446	98.96	472,304	99.23
計		400,593	100.0	475,952	100.0
売上原価		400,593		475,952	

(注)

前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
支払手数料	396,446 千円	支払手数料	472,304千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	363,154		302,354	70,371	372,725	1,153,202	1,153,202	1,889,081
当期変動額								
新株の発行	18,350		18,350		18,350			36,700
新株式申込証拠金の 払込		798						798
当期純損失（ ）						708,750	708,750	708,750
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	18,350	798	18,350		18,350	708,750	708,750	746,248
当期末残高	381,504	798	320,704	70,371	391,075	1,861,952	1,861,952	2,635,330

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,440		4,440	258	1,893,781
当期変動額					
新株の発行					36,700
新株式申込証拠金の 払込					798
当期純損失（ ）					708,750
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9,370	111	9,481	6	9,474
当期変動額合計	9,370	111	9,481	6	755,723
当期末残高	13,811	111	13,922	251	2,649,505

当事業年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	381,504	798	320,704	70,371	391,075	1,861,952	1,861,952		2,635,330
当期変動額									
新株の発行	399	798	399		399				
当期純損失（ ）						25,723	25,723		25,723
自己株式の取得								415,380	415,380
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	399	798	399		399	25,723	25,723	415,380	441,103
当期末残高	381,903		321,103	70,371	391,474	1,836,229	1,836,229	415,380	2,194,227

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,811	111	13,922	251	2,649,505
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（ ）					25,723
自己株式の取得					415,380
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	13,811	3,019	10,791	75	10,716
当期変動額合計	13,811	3,019	10,791	75	451,820
当期末残高		3,131	3,131	326	2,197,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

「BUYMA」サービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「流動資産」の「その他」に含まれる「立替金」は8,987千円であります。

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期金銭債権		855千円
短期金銭債務		422千円

2. 新株式申込証拠金

前事業年度(平成27年1月31日)

株式の発行数	6,000株
資本金増加の日	平成27年2月4日
資本準備金に組入れる予定の金額	114千円

株式の発行数	15,000株
資本金増加の日	平成27年2月5日
資本準備金に組入れる予定の金額	285千円

当事業年度(平成28年1月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
営業取引により取引高		
売上高		709千円
仕入高		200千円
営業取引以外の取引により取引高		450千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよそ割合は前事業年度23.5%、当事業年度65.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.5%、当事業年度34.6%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
役員報酬	81,360千円	91,431千円
給料手当	210,737千円	225,010千円
広告宣伝費	139,502千円	1,127,586千円
減価償却費	9,729千円	11,897千円

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
子会社株式		703,890
関連会社株式	123,097	
計	123,097	703,890

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
(繰延税金資産)		
ポイント引当金	2,070 千円	7,688 千円
未払家賃	1,374 千円	182 千円
一括償却資産償却超過額	605 千円	536 千円
未払事業税	20,935 千円	千円
ソフトウェア	2,694 千円	8,926 千円
投資有価証券評価損	10,692 千円	千円
貸倒引当金	千円	10,738 千円
繰越欠損金	千円	62,021 千円
繰延税金資産小計	38,372 千円	90,091 千円
評価性引当額	10,692 千円	10,738 千円
繰延税金資産合計	27,680 千円	79,353 千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	61 千円	1,546 千円
その他有価証券評価差額金	7,648 千円	千円
未収事業税	千円	14,229 千円
繰延税金負債合計	7,710 千円	15,775 千円
繰延税金資産の純額	19,969 千円	63,578 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年2月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

### 4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年2月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.86%に、平成31年2月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.62%に変更されます。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

#### （企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,008			1,205	19,008	3,114
	工具、器具及び備品	30,329	26,247	238 (23)	9,005	56,338	33,250
	計	49,337	26,247	238 (23)	10,210	75,346	36,364
無形固定資産	ソフトウェア	40,644	13,115	1,581	2,565	52,179	38,747
	その他	18				18	
	計	40,662	13,115	1,581	2,565	52,197	38,747

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		33,285		33,285
ポイント引当金	5,808	23,255	5,808	23,255

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.enigmo.co.jp">http://www.enigmo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)平成27年4月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年4月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)平成27年6月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第2四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)平成27年9月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第3四半期(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)平成27年12月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成28年3月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成27年10月15日、平成27年11月16日、平成27年12月15日、平成28年1月8日、平成28年2月8日、平成28年3月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月22日

株式会社エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモ及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エニグモの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エニグモが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月22日

株式会社エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。